

薬害エイズ裁判

和解16周年記念集会

～被害者たちのいま～

2012年3月24日（土）14:00～16:00

私たち東京／大阪原告団・弁護団は日本を襲った未曾有の薬害事件の記憶を風化させないため、また、亡くなっていった被害者を追悼するために、和解記念集会を毎年、和解が成立したこの時期に開催しております。

今年は、感染からおおよそ30年を経過した現在、被害者の置かれているさまざまな状況をご報告させていただき、

- ・残されている問題は何か
- ・今後、取り組んでいかなければならないことは何か

を考えるきっかけにしたいと考えています。

多くの皆様のご参加をお待ちいたして

主 催：東京 HIV 訴訟原告団／弁護団

大阪 HIV 訴訟原告団／弁護団

事務局：社会福祉法人はばたき福祉事業団

●プログラム●

黙祷・献花

来賓挨拶

報告

被害者たちのいま

主催者挨拶

日時：2012年3月24日（土）14:00～16:00

場所：東京ステーションコンファレンス 5階 503 A+B

東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー

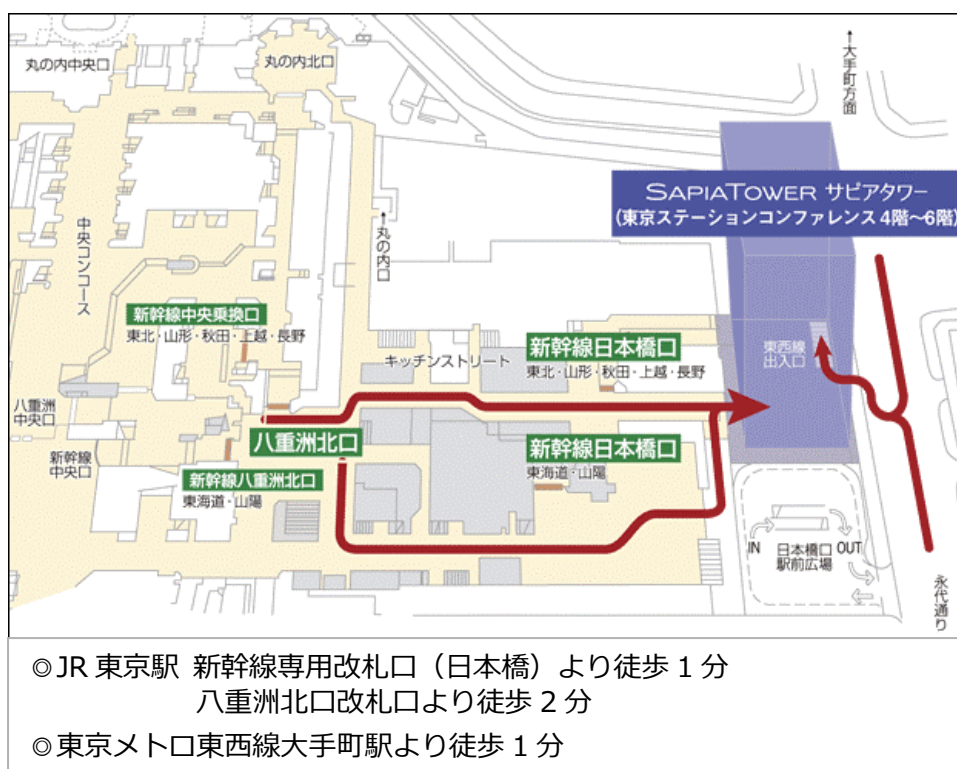
TEL：03-6888-8070

被害者がH I Vに感染したのは1982年から1985年ごろのことでした。それからすでに30年が経過しています。薬害エイズ裁判の和解とその後の取り組みによって、医療体制は整備され、遺族に対しても相談事業などのサポート体制がとられるようになりました。これらの体制整備や医学の進歩などにより、救われた被害者も多くいます。しかし、亡くなったり、体調を崩してゆく被害者はあつを絶たず、また遺族の悲しみが癒えることありません。

今回の和解記念集会では、そのような被害者たちの現状を実例をもとに皆様にご紹介させていただきます

- ・ 具体的な課題はどこにあるのか？
- ・ どのようなことに取り組んでいかなければならないのか？

を、参加者の皆様と問題意識を共有できればと考えております。



● お問い合わせ先

社会福祉法人はばたき福祉事業団

東京都新宿区新小川町 9-20 新小川町ビル 5F
TEL:03-5228-1200/FAX:03-5227-7126
E-mail:info@habataki.gr.jp

特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権

大阪府大阪市北区西天満 6 丁目 2-14-805
TEL:06-6364-7677/FAX:06-6364-8099
E-mail:info@mers.jp